

令和2年第4回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和2年4月23日(木)午後1時30分
開催場所	北区教育委員会室
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖 委 員 渡 辺 敦 子 委 員 本 間 正 江 委 員 名 島 啓 太 委 員 齋 藤 邦 彦 委 員 阿 良 田 由 紀
事務局職員	教育振興部長 教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) 学校改築施設管理課長 学校支援課長 生涯学習・学校地域連携課長 教育指導課長 教育総合相談センター所長 飛鳥山博物館長 中央図書館長 子ども未来部長 子ども未来部参事 子どもわくわく課長 保育課長 子ども家庭支援センター所長 児童相談所開設準備担当副参事

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結 果
1	41号	幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則	承認
2	42号	令和3年度使用教科用図書(中学校)採択方針	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結 果
3	30号	後援・共催事業に関する報告	了承

令和2年第4回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和2年4月23日(木) 13:30

清正教育長

それでは出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより令和2年第4回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第41号議案「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、第41号議案でございます。幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

1枚おめくりいただき、説明欄でございます。労働基準法の一部改正に伴いまして、職員別給与簿の保存期間を延長するため、この規則案を提出するものでございます。

裏面をお願いいたします。第41号議案参考資料の新旧対照表でございます。給与簿でございますが、現行3年間保存としておりましたものを、5年間保存とするというものでございます。

それでは、1ページお戻りいただきまして、付則でございます。この規則は公布の日から施行するというものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第41号議案は異議なしとすることに決定いたします。

次に、日程第2、第42号議案「令和3年度使用教科用図書(中学校)採択方針」を議題に供します。事務局から説明をお願いします。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

第42号議案、令和3年度使用教科用図書（中学校）採択方針について、ご説明いたします。この議案は次年度より中学校で使用する教科用図書の採択方針を決定するものです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、8月31日までに北区教育委員会で教科用図書を採択することとなります。

それでは、第42号議案をごらんください。現在、北区立中学校では平成31年度に採択した教科用図書を使用していますが、平成29年3月に告示された中学校学習指導要領を令和3年度から全面実施することに伴い、今年度全ての教科について新たに採択を行います。

1枚おめくりください。本採択方針は令和3年度に北区立中学校で使用する教科用図書の採択に向けての方針を示したものでございます。

採択方針について、平成31年度の採択方針から、2の（3）平成28年度から平成31年度使用教科用図書についての意見等を削除し、（3）として道徳の教科用図書を調査する観点を追加しました。

1枚おめくりください。教科用図書を調査する観点の1と3については、新中学校が鶴州指導要領において、育成すべき資質・能力として示された、1、基礎的・基本的な知識及び技能等、3、学びに向かう力・人間性等に文言を修正しました。

また、次ページより先ほど追加しました道徳における教科用図書を調査する観点を示しました。

初めのページにお戻りください。方針は中学校の採択の対象となる教科用図書について、十分な調査を行うこと、そして北区立中学生の実情を十分配慮したうえで、総合的に判断して教科用図書の採択を行うこととさせていただきます。

なお、教科用図書の調査研究に当たり、検討すべき事項について、教科用図書選定審議委員会と教科用図書調査委員会が次の2点について検討し、調査審議及び調査研究をします。

1点目は学習指導要領の「目標」及びそれに対する「内容」に即した特徴。もう1点は生きる力を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育てる工夫が十分であるかどうかです。

1枚おめくりください。先ほどお示した1、2、3の三つの観点は、学習指導要領に即した観点です。1は基礎的・基本的な知識及び技能の習得にかかわる部分、2は課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力を育む部分、3は学びに向かう力、人間性等の育成にかかわる部分です。特に3の児童・生徒の学びに向かう力・人間性等を高めるものであるかについては、教科用図書の中で取り上げる事例が身近な地域であるなど、事例等の面でも北区の子どもたちにふさわしいものかどうかについて調査するようにしています。4は豊かな心を育むものであるかという観点です。さらに、5は主たる教材として使用する場合の単元の構成、配列、発展性、系統性や分量にかかわる点でございます。

では、また1枚おめくりください。道徳科を調査する観点についてです。道徳科の観点はよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、信条、実践意欲と態度を育てることが重要です。そのため、道徳科の観点は人間性等を育成する教科の特性を踏まえ、こちらにお示しした四つの観点にさせていただきます。

1の教育基本法や学校教育法、義務教育諸学校教科用図書検定基準等の法令に従ったものであるか、2の豊かな心を育てるものであるか、3の生徒の発達段階や特性等を考慮した多様な教材の活用が図られているか、4の構成や分量が適切なものであるかです。特に観点2の豊かな心を育てるものであるか、3の生徒の発達段階や特性等を考慮した多様な教材の活用が図られているかでは、道徳科の内容項目である「公正、公平、社会正義」や生命の尊厳等を適切に扱っているかという点について、内容と質が十分に確保されているか調査いたします。さらに、考え議論する道徳の実現を踏まえた教材であるかという指導の面に適しているかも踏まえたいと存じます。なお、今ご説明いたしました道徳科の観点は、昨年度の小学校の教科書採択の観点と同様のものです。

以上、大きく各教科について、五つの観点、道徳科について四つの観点に即して調査研究をすることが採択方針です。よろしくご審議のほどお願いします。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 説明、丁寧にありがとうございました。昨年、小学校の採択にかかわらせていただいて、改めて感じたことですが、今、ご説明にありましたように、調査あるいは審議等の各部の方からのご意見のほかに、各学校からや一般の方のご意見等も参考にさせて、最終的に検討させていただきましたが、全般的に上がってくるご意見が本当にあるべき姿ではあると思います。各教科書会社を公平に当然見たご意見が上がってくるのですが、それが学習指導要領に照らしてであるとか、社会の情勢に照らしてという広い視点とともに北区立の学校の子どもたちに対してはどうなのかという視点がやや薄いような印象がございました。もちろん、その言葉が文言として表面に出ていなくても、そのことを念頭に置いてご意見をあげてくださっていると思うのですが、各教科を見てくださる先生方、そして各学校からご意見を挙げてくださる先生方には特に北区の子どもの実態に照らして各教科書会社の示してくれているものが使う側としてどうなのか、生徒にとってどうなのかという視点も加味しながらご意見を挙げていただけると、より判断が的確になっていくものというふうに思いました。どうぞご検討のほどよろしくお願いたします。

清正教育長	何かコメントがあればお願いします。
教育指導課長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	今のご意見を審議にかかわる委員会等で改めてご説明して、そのような方向で進めたいと思っています。よろしくお願いします。
清正教育長	ほかにいかがでしょうか。 (質疑・意見なし)
清正教育長	ありがとうございます。本件に対し、特に反対意見はないようですので、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。 (異議なし)
清正教育長	ご異議ないと認め、第42号議案は原案どおり承認することに決定いたします。次に、報告事項に移らせていただきます。日程第3、報告第30号「後援・共済事業に関する報告について」事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	それでは、報告第30号でございます。一枚おめくりください。 名義使用承認報告でございますけれども、今回5件の承認を報告した旨説明させていただきます。事業名と主催者名のみ読み上げさせていただきます。 1件目。「2020年第48回夏休み児童・青少年演劇フェスティバル」日本児童・青少年演劇劇団協同組合代表理事でございます。 2件目。「新生活運動推進協議会共催事業」北区新生活運動推進協議会代表でございます。 2ページをお願いします。3件目。「北区青少年団体連合会」お示しの2事業でございます。同青少年団体連合会会長でございます。 4件目。「コンサート×おしばい「ベートーヴェン物語」」一般社団法人みむみむの森芸術文化振興グループ代表でございます。

5件目で。「にちようび わらべうた・えほん・おはなし パパもいっしょにおはなし会」よみきかせの会たんぽぽ会長でございます。以上、5件でございます。

3ページからは事業実績報告をお示ししてございます。

7ページまで14件を掲げてございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、令和2年第4回教育委員会定例会を閉会させていただきます。